

Matsushige

Matsushige Town Public Relations



広報
まつしげ



2
2024 Feb.
No.410

1月1日現在の人口と世帯数（ ）内の数値は前月比

人口 14,566人(-7) 男 7,274人(+5) / 女 7,292人(-12)

世帯数 6,939世帯(+3)



松茂町役場



松のころ



松茂町二十歳のつどい 1月7日（関連記事は2・3ページ、解説は15ページにあります）

令和6年 二十歳のつどい

(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)

1月7日(日)、松茂町総合会館において「令和6年松茂町二十歳のつどい」を挙行了しました。松茂町では188名が二十歳の門出を迎え、式典には115名が出席しました。

式典では吉田町長から「これからの人生、苦しんだり、悩んだりする時があっても、自分のことより人の為にとのようになればよいと考えて行動し、若さと情熱をもって、さまざまな人と絆を育みながら心豊かな人になってください」というメッセージが贈られるとともに、来賓の方々からご祝辞をいただきました。

町長からの式辞を受けて、荒木亮介さんが二十歳を代表し「困難や失敗に悩むこともあると思いますが、これまで培ってきた経験や、家族や友人などの人とのつながりを支えに乗り越えていきます」と謝辞を述べました。

「二十歳の抱負発表」では、工藤董さんが「大学で看護について学んでいく中で、生徒が抱える問題が年々多様化しており、その問題に対応するためにも多くの人と関わり、様々な価値観を知って、受容する必要性を感じています。自身に与えられた一つ一つの機会を大切にし、立派な養護教諭になりたいと思います」と将来の目標と課題について、田中技さんは、大学で所属しているバスケットボール部での経験から「それぞれの分野で第一線を行く人たちがこれまでしてきた努力を想像し、自分もそれに近づけるように心がけていきます。そして自分の目指す人物像に少しでも近づけるように、今後の人生を精一杯邁進してまいります」とこれからの自身の在り方についてそれぞれ抱負を発表しました。

式典終了後には、記念撮影が行われました。

【お問い合わせ】

社会教育課 ☎699・8719



田中技さん



工藤董さん

「二十歳の抱負」発表



荒木亮介さん

二十歳代表謝辞



二十歳の門出 おめでとうございます。



令和6年度

一時預かり事業 申込受付



「一時預かり事業」とは、保護者の傷病や育児に伴う負担の解消などのため、一時的に保育が必要となる児童を保育する事業です。

● **申込期間** 2月13日(火)～22日(木)

● **実施保育園**

みどり保育園(2歳児～4歳児)

きららこども園(1歳児・2歳児)

松茂ひまわり保育園(1歳児～3歳児)

まつしげ子ども園(1歳児～3歳児)

● **保育料** 1日:1,800円、半日:900円

● **申込方法** 各保育園・福祉課窓口で配布または松茂町ホームページからダウンロードできる申請書に必要事項を記入し、各保育園にお申し込みください。

【お問い合わせ】福祉課 ☎ 699-8713

人命救助功労者に感謝状を贈呈

令和5年12月5日(火)、人命救助を行った功労者に、板野東部消防組合消防長から感謝状が贈呈されました。

令和5年11月4日(土)、松茂町長原漁港において発生した水難救助事案に際し、119番通報、傷病者が沈まないよう体を保持するなどの救助活動を行ない、救助隊・救急隊へ引き継ぎました。田中さんの冷静な判断、また勇気ある行動により、尊い命が救われました。

功労者

たなか きみかつ
田中 公勝さん



【お問い合わせ】

板野東部消防組合 総務課 ☎ 698-9900

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

口座振替・クレジットカードでの納付が便利でおトク！です

1. 金融機関などへ行く手間が省けます。
2. 保険料の納め忘れがありません。
3. 口座振替は前納割引で、さらにお得！

(前納期間が2年だと1か月分の保険料額(16,520円)とほぼ同額が割引されます)



▼保険料額と前納割引額の目安

支払方法	1か月		6か月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書(毎月払い)	16,520円		99,120円		198,240円		402,000円	
①クレジット前納 納付書前納			98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円
②口座振替前納	16,470円	50円	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円

※保険料額は毎年変わります。上記の国民年金保険料は令和5年度のもので。

申込期限

●まとめて前払い(前納)の場合

・4月末日からの前納は、**2月29日(木)〈※必着〉までにお申し込みください。**

「2年前納(4月～翌々年3月)」 「1年前納(4月～翌年3月)」 「6か月前納(4月～9月)」

※納付が開始されるまでお申し込みから2か月程度かかります。

※申込期限を過ぎた場合、ご希望の割引額が適用されないためご注意ください。

※毎月払いをご希望の場合は、いつでもお申し込みできます。

【お問い合わせ】徳島北年金事務所 国民年金課 ☎ 655-0200

「住民税非課税世帯支援給付金」のご案内

エネルギー・食料品などの価格高騰の影響による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯の生活を引き続き支援するため、給付金を支給します。

1. 支給対象となる世帯

次のいずれにも該当する世帯

- ・ 令和5年12月1日に松茂町の住民基本台帳に記録されている方
 - ・ 世帯員全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ※住民税が課税されている者の被扶養親族等のみからなる世帯は対象外

2. 支給額 1世帯当たり7万円

3. 手続き

対象となる世帯の世帯主あてに、確認書類を1月下旬から順次送付しています。

必要事項をご記入のうえ、返信用封筒に入れて返送してください。

4. 申請期限 3月29日(金)

「お問い合わせ」 長寿社会課 ☎699・2190

令和6年能登半島地震災害義援金の募集

令和6年能登半島地震に対し、被災者支援活動の一つとして義援金を募集いたします。お寄せいただいた義援金は、全額、日本赤十字社を通して、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

● 受付方法

役場総合案内・図書館・マツシゲート・総合体育館・社会福祉協議会に義援金箱を設置しています。なお、領収書の必要な方は、事前に社会福祉協議会にお問い合わせください。

● 受付日時

各施設の開館時間内をお願いします。

「お問い合わせ」 松茂町社会福祉協議会 ☎699・5352

地域子育て支援センターからのお知らせ

1年で一番寒い月がやってきました。「寒い」と室内で過ごしがちですが、外の冷たい風に触れたり、雪や氷に触ったり、冬ならではの楽しい遊びができるといいですね。また、室内では広い部屋でハイハイしたり歩いたり、たっぴりと体を動かして遊ぶことができます。みんなでたくさん遊びましょうね。

2月の行事予定

- 6日(火) 10:30~ 0歳児Day(R4.4~R6.1生まれ)
- 8日(木) 10:30~ 1歳児Day(R3.4~R4.3生まれ)
- 14日(水) 10:00~ カメラマンによる撮影会✳
- 16日(金) 10:30~ わくわくひろば
- 19日(月) 10:00~ 癒しの心文字✳
- 21日(水) 10:30~ 2・3・4・5歳児Day(H29.4~R3.3生まれ)
- 22日(木) 10:30~ 誕生会
(2月生まれでないお友達も参加できます)
- 26日(月) 10:30~ ベビーマッサージ★
- 28日(水) 10:30~ 講演会「絵本で歌って遊ぼう!!」
- 3月1日(金) 10:30~ いちご狩り✳
※保護者サークル「はぐくみクラブあおむし」主催
- 8日(金) 10:30~ 0歳児Day
11:00~ 親睦会✳

★印は、お申し込みが必要です。
✳印は、お申し込みと参加費が必要です。
行事などの詳細はセンター職員にお尋ねください。
お申し込みはお早めに支援センターまでお願いします。

木のおもちゃ 美術館へ 行ったよ!



クリスマス会



民生委員さんの
ハンドベル

ツリーに
飾りつけ!



職員による育児相談も行っています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談くださいね。

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎699-3116

令和6年 板野東部消防組合 消防団員表彰

板野東部消防組合消防団の功労者に、表彰状が贈られました。受賞された皆さま、誠におめでとうございます。

徳島県知事表彰

第4分団 吉崎 征治

徳島県消防協会長表彰

(精績章)

第1分団 北西 洋介

第4分団 内海 広晴

板野地方分会長表彰

第1分団 久次米隆司

第1分団 北田 和久

第2分団 中村 一希

第3分団 富永 哲生

第5分団 森 俊貴

徳島板野警察署長感謝状

第3分団 田村 誠

第4分団 田中 敬夫

消防団長表彰

(功績章)

第1分団 一森 直幸

第2分団 大地 高規

第4分団 榮 佑馬

第5分団 小林 伸生

(精勤章) (10年該当)

第1分団 津川 大作

第1分団 久次米隆司

第2分団 酒井 勝雄

第3分団 池添 禎一

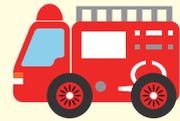
第3分団 麻植 洋人

第3分団 富永 哲生

第5分団 大塚 庸輔

第5分団 山田 貴大

第5分団 青山 直寛



消防団は地域住民が日々安心して暮らせるよう、昼夜問わず活動しています。今後も消防団活動にご理解とご協力をお願いします。まだまだ寒い日が続きますが、火の取り扱いには十分気をつけましょう。

【お問い合わせ】総務課 TEL 699-8710

春季全国火災予防運動 3月1日～7日



火を消して 不安を消して つなぐ未来

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ★寝たばこは絶対にしない、させない。
- ★ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ★こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ★コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ★火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置のついた機器を使用する。
- ★火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ★火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ★火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ★お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ★防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【お問い合わせ】板野東部消防組合消防本部 TEL 698-0119

65歳以上 の要介護認定者の方は障害者控除が受けられます

65歳以上で介護保険の要介護認定(要支援1・2を除く)を受けられている方は、障害者手帳を取得されていない場合でも、「障害者控除対象者認定書」の交付により、所得税及び町県民税の障害者控除を受けられます。(すでに障害者手帳をお持ちの方は、交付を受ける必要はありません)

控除の適用を受けられる方

要介護認定者本人または要介護認定者を扶養している方

認定書交付の手続きは

① 長寿社会課にお越しいただき、「障害者控除対象者認定書交付申請書」を記入し、本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証など)を添えて、ご提出ください。(申請書は長寿社会課にあります)

② 認定調査票及び主治医意見書の認知症・障害高齢者の日常生活自立度により、「障害者」「特別障害者」「非該当」を判断し、認定書の交付をいたします。(非該当と判断された方は、控除を受けられません)

③ 「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は、確定申告時に申告書に添付してください。確定申告をすることにより控除が受けられます。

- 申請できるのは、控除を受ける本人または親族の方です。
- お電話で該当の有無は答えできませんので、お問い合わせください。

【お問い合わせ】

長寿社会課 TEL 699・2190

あなたのスマホで119番通報 & 映像送信

板野東部消防組合では、**3月1日(金)から7月31日(水)まで**、119番通報でスマートフォンを活用した『映像通報システム』の試験運用を行います。



『映像通報システム』とは、通常の119番通報にスマートフォンで映像送信してもらうことで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるシステムです。

音声のみの119番通報では把握が難しかった現場の状況を映像で確認できるため、出動隊の効果的な現場活動の実施、また、通報者への心肺蘇生法などの映像送信で、的確な応急手当の指導ができるため、効果的な救命処置につなげることができます。

操作手順



スマートフォンで119番通報します。映像が必要と消防が判断した場合、通報者に対し、映像通報システムによる映像送信のご協力をお願いします。

皆さまへのお願い

119番通報時、通報者の安全が確保されているのを前提として、映像通報システムを利用して映像の送信をお願いすることがあります。また、映像の送信にかかる通信料金は通報者の負担になります。ご理解とご協力をお願いします。

ショートメッセージ(SMS)を
消防から送信

SMSに記載のURLから
アクセスし起動

注意事項の確認とマイクなどの
使用許可を行い、撮影開始！



☎ 119番通報をつないだまま

【お問い合わせ】 板野東部消防組合消防本部 通信指令課

TEL 698-9119 FAX 697-3014 ✉ tsushin@itanotobu-fire.jp

1 申告会場

●松茂町役場 【受付場所】 税務課 【受付時間】 9:00～16:00

受付日	地区
2月16日(金)・19日(月)	長岸・福有・向喜来
20日(火)～22日(木)	中喜来
26日(月)～29日(木)	広島
3月1日(金)・4日(月)～6日(水)	笹木野
7日(木)・8日(金)	豊中・豊岡・住吉
11日(月)・12日(火)	満穂・長原
13日(水)～15日(金)	全地区

★次の方は税務署で申告してください。(役場では受付できません)

- 土地や建物を売るなどして譲渡所得の申告がある方
- 贈与税や相続税の申告がある方
- 住宅借入金等特別控除を受ける方で次に該当される方
 - A：店舗・事務所などの併用住宅の方
 - B：連帯債務の借入をしている方
 - C：認定長期優良住宅、特定増改築、特定改修、住宅耐震改修の方

- 発熱がある方や体調がすぐれない方は来場をご遠慮ください。発熱や風邪症状がある方は申告会場への入場をお断りすることがあります。
- 申告会場にはお一人でお越しください。介助が必要な場合も必要最小限の人数でお願いします。



●鳴門税務署 (〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜39-3)

【受付時間】 平日 8:30～16:00(書類提出受付は 8:30～17:00)

確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です。
申告書類は郵送や時間外収受箱でも受付します。
国税庁ホームページ[確定申告書など作成コーナー]も積極的にご利用ください。

オンライン
事前発行はこちら

入場整理券の入手



2 申告が必要な方

- 事業をしている方、不動産収入がある方、土地や建物を売った方
 - 給与の収入金額が2千万円を超える方
 - 給与を1か所から受けていて(給与所得・退職所得を除いた)他の所得金額の合計額が20万円を超える方
 - 給与を2か所以上から受け、年末調整をされなかった給与の金額と他の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - 給与所得や公的年金の年末調整後に、医療費控除や生命保険料控除など、所得控除を追加する方
 - 各種行政サービスを受けるために所得や住民税課税の確認を必要とする方(国民健康保険加入者、介護保険1号被保険者、後期高齢者医療制度被保険者とその世帯に属する方) など
- ※勤務先・年金支払者から給与や年金の支払報告書が松茂町へ提出されている方で、年末調整の内容に変更や控除の追加がない方は、申告の必要はありません。

令和5年分 確定申告

申告と納税は正しくお早めに！

申告期間

2月16日(金)

3月15日(金)

申告書の作成・
送信は、国税庁ホーム
ページで！

作成コーナー



www.nta.go.jp

スマートフォンは
こちら！確定申告書など
作成コーナー

3 申告に必要なもの

● マイナンバーカード

※控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者もマイナンバーの記載が必要です。

● 税務署から案内書(はがき)や封筒が届いた方はその一式

● 収入金額などで該当される場合

- 給与・公的年金のある方：源泉徴収票(原本)
- 事業(農業・営業など)・不動産所得のある方：収支内訳書

● 所得から差し引かれる金額で該当される場合

● 医療費控除
支払った金額や保険などで補てんされる金額の明細、医療保険者などが発行する医療費通知で必要事項が記載されたもの

※医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は選択適用です。いずれか一方を選択し、該当する明細書で計算し、その明細書を添付してください。

● 社会保険料控除

健康保険などの「領収書」「口座振替済通知書」、国民年金の場合は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

● 生命保険料控除

生命保険(一般・介護医療)や個人年金の「支払証明書」

● 地震保険料控除

地震保険や旧長期損害保険料の「支払証明書」

● 寄附金控除

寄附した団体などから交付を受けた「受領証」

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」をご利用の方が確定申告される場合は、ふるさと納税分の寄附金税額控除もあわせて申告してください。

● 障害者控除

等級が確認できる書類など
(例)お持ちの「障害者手帳」、65歳以上の方で障害者に準ずる者として市町村長の認定を受けられた場合はその「認定書」

● 住宅借入金等特別控除を受けられる場合(1年目)

- 令和6年1月以降発行の家屋の登記事項証明書、敷地の登記事項証明書
- (借入金で取得した場合)
 - 売買(請負)契約書の写し
 - (収入印紙貼付のもの)

● 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 など

● 所得税及び復興特別所得税の還付がある場合

● 申告者ご本人名義の振込口座がわかるもの

4 所得税等の納期限

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告分の納期限は、**令和6年3月15日(金)**です。振替納税をご利用の方は、**令和6年4月23日(火)**が振替日です。

5 個人事業者の消費税等の確定申告

消費税の課税事業者に該当される場合(令和3年分の課税売上額が1千万円を超える場合)や、インボイス発行事業者に該当される場合

は、所得税等とあわせて消費税及び地方消費税の申告が必要です。

令和5年分の消費税及び地方消費税の申告と納期限は令和6年4月1日(月)です。振替納税をご利用の方は令和6年4月30日(火)が振替日です。

「簡易課税」制度を選択されている方に限り松茂町役場で受付できます。一般課税の方は鳴門税務署で申告してください。

6 その他

※混雑解消のため、申告までに書類などの整理・集計をお願いします。集計ができていない方は、順番を変更させていただく場合があります。農業など、事業の所得のある方は「収支内訳書」の作成

・医療費控除を申告する方は、お名前・病院ごとの明細書(領収書金額の集計)など
※ご自身で申告書を完成された方は、申告書類を役場会場に設けた箱に入れてください。税務署では郵送での提出も受付しています。

※青色申告をされる方は、役場会場では申告書類の受付のみとさせていただきます。

7 確定申告に関するお問い合わせ

税制・確定申告に関してご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

「本人通知制度」について

○本人通知制度とは

住民票や戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録された方を対象に、交付されたことを郵便でお知らせする制度です。この制度は、証明書の不正な請求の抑止や、個人情報の不正利用の防止を目的としています。

登録できる方

松茂町に住民登録または本籍がある方(あった方)
※この制度を利用して通知を受け取るには、事前に登録が必要です。

通知の対象となる証明書

- 住民票の写し(除票を含む)、住民票の記載事項証明書(除かれたものを含む)
- 戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、戸籍記載事項証明書(除かれたものを含む)

通知される内容

- 証明書の交付年月日
 - 交付した証明書の種別、交付通数
 - 交付請求者の区分(代理人、第三者)
- ※証明書請求者の氏名・住所など、個人情報は通知されません。

申請に必要なもの

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど。顔写真がない場合は証明書2点)
- 代理人が申請する場合は、委任状などと代理人の本人確認書類

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

資料館トピックス

◆「左義長」「どんど焼き」の由来

1月8日(祝・月)に、月見ヶ丘海岸でしめ縄や正月飾り、古いお守りなどをお焚き上げする火祭り行事「左義長・どんど焼き」が行われました。正月にお迎えした歳神様が、お焚き上げの煙とともに帰るのを見送る行事とされ、煙や火の粉にあたることで無病息災や家内安全が叶うともいわれています。

「左義長」は、平安時代に「榎杖」という木のまりと杖を使ったホッケーのような正月遊びで使う杖を、3本立てて扇子や短冊などを結びつけて焼いた宮中行事「三榎杖」が由来ではないかといわれている歴史が大変古いものです。これが民間にも広がり、今の「どんど焼き」になったという説があります。

また、東北では「どんと焼き」、長野県や山梨県では「道祖神祭」、静岡県では「さいと焼き」、九州では「鬼火たき」など地域ごとに名称があるようです。

ちなみに、縁起物で知られる「だるま」の生産量日本一の群馬県では、毎年だるまを買う習慣があることから、群馬県内で開催されるどんど焼きでは古いだるまをお焚き上げすることが恒例行事となっています。



◆今月の人形浄瑠璃芝居定期公演

日時 2月17日(土) 10時～

会場 歴史民俗資料館 屋外舞台

出演 ふれあい座

演目 壺坂観音霊験記 山の段

※雨天時は資料館内での上演または中止。

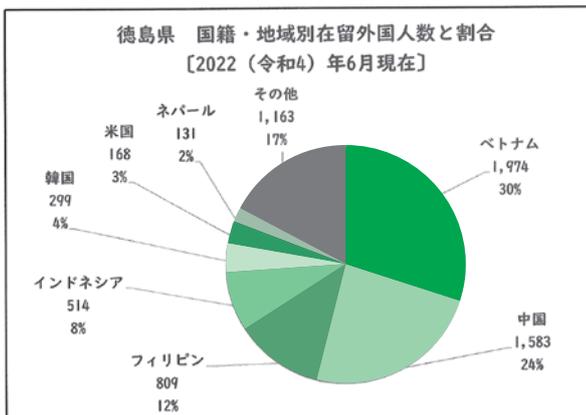
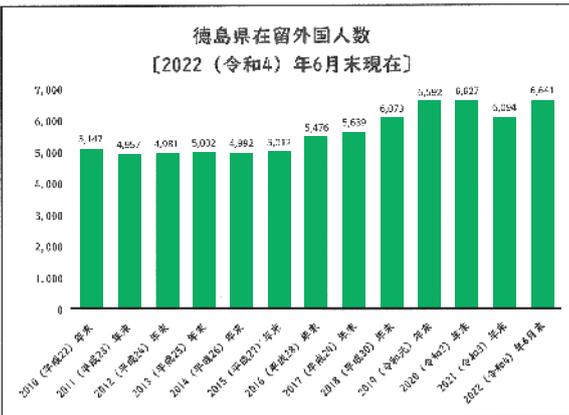
【お問い合わせ】 歴史民俗資料館 ☎ 699・5995

外国人に対する人権問題



外国人の状況について

徳島県内における外国人在住者は、2022年6月末現在で、80数か国、6641人となっています。2017年から増加傾向にあった外国人在住者は、新型コロナウイルスの影響で、2021年は減少に転じましたが、2022年以降、入国緩和が行われた経緯により、県内でも過去最多の人数となりました。



また、就労・留学などによる一時滞在者だけでなく、結婚などにより県内に永住する人々も増加しています。

外国人に対する人権問題

民族や文化、価値観などの異なる人が同じ地域で生活することは相互理解を深め、国際交流をするうえで、とても意義のあることです。互いを知り、互いが学び合うことにより、新しい文化や豊かな社会の創造ができるはずです。

しかしながら、現実には、言語・宗教・習慣・文化などの違いから、様々な分野で外国人に対する人権問題が発生しています。

例えば、外国人であることを理由に、アパート

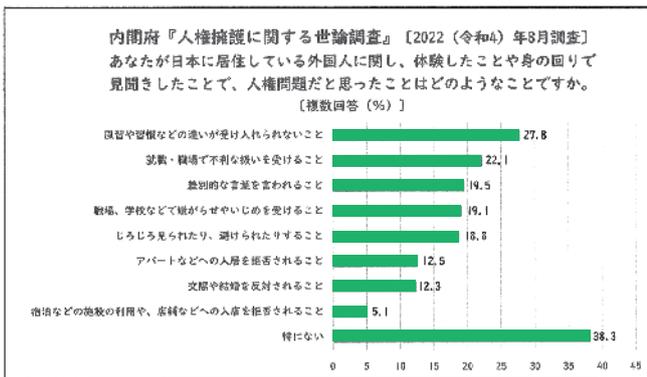
やマンションへの入居が拒否されたり、就労をめぐって不当な扱いを受けたりするなど、差別的な問題が生じています。特にアジア地域出身の外国人に対する偏見や差別に起因する人権問題が後を絶ちません。

さらに、日本の歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人などに対する偏見や差別意識が今なお残っているというのが現状です。

人権に国境はありません。 今後、国籍を越えてお互いの違いを認め合い、異なる文化や考え方を尊重する態度を養うなど、様々な文化や多様性を互いに認め合いながら、地域の同じ一員として安心して暮らせる社会を築くことが、今を生きる私たちに与えられた責務です。国際化時代にかかわしい「心の国際化」の実現、人権尊重社会の確立に向けて、確かな一歩を踏み出しましょう。

内閣府『人権擁護に関する世論調査』(2022年8月調査)

「あなたが日本に居住している外国人に関し、体験したことや身の回りで見聞きしたことや、人権問題だと思ったことはどのようなことですか」という問いに対し、「風習や習慣などの違いが受け入れられないこと(27.8%)」「就職・職場で不利な扱いを受けること(22.1%)」「差別的な言葉を言われること(19.5%)」などが問題となっていることがわかります。



- ・「出典」・法務省在留外国人統計
- ・とくしま外国人支援ボランティア(とくしま国際戦略センター)
- ・あわ 人権学習ハンドブック(徳島県教育委員会)
- ・内閣府「人権擁護に関する世論調査」

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

2・3月の主な事業

内容	日程	対象	備考
乳児健診	3月6日(水)	令和5年7月～8月生	対象者に個別通知 (受付時間などは 通知に明記)あり *要予約
1歳半健診	3月13日(水)	令和4年7月～9月生	
フッ素塗布推進事業	2月14日(水)	令和3年10月～12月生	
3歳児健診	2月7日(水)	令和2年8月～9月生	*要予約
育児相談	2月19日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとそのご家族	
助産師さんの 育児相談	2月6日(火) 3月5日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や 子育て中のお母さまとそのお子さま	実施日の 1か月前から予約可 *要予約

高齢者肺炎球菌(23価肺炎球菌ワクチン)の予防接種は受けられましたか？

今年度、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の対象となる方に個人通知(5月送付)をお送りしています。対象の方で希望される場合は、期間内に接種されるようお願いいたします。

●接種期間 3月31日(日)まで

※期間中に接種できなかった場合は任意接種(全額自己負担)となります。

●自己負担金 4,000円

※生活保護世帯に属する方は、自己負担金が免除になります。該当する方は、接種前に保健相談センターにご連絡ください。

●接種場所 契約医療機関

※医療機関へ予約し、受診してください。

●持参物

- ①予防接種予診票(紫色) ②予防接種済証(紫色)
③保険証など、住所と氏名が確認できるもの

【令和5年度定期接種対象者】

接種時に松茂町に住民票を有し、ワクチン未接種で、次の①か②に該当する方

- ①令和6年4月1日時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎えられる方
②接種日において60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

お口の健康と糖尿病

近年、お口の健康とりわけ歯周病が全身の健康に深く関係することがわかりました。

今回は歯周病と糖尿病の密接な関係について学習します。

●日時 2月27日(火) 10:00～11:00

●場所 保健相談センター

●内容 糖尿病と歯周病の意外な関係

●定員 15名(先着順)

●申込 2月20日(火)までに、保健相談センターへお申し込みください。

※各自、筆記用具をご持参ください。

地域包括支援センターからのお知らせ ～健康寿命キャラバン参加者募集～

健康上の理由で日常生活が制限されることなく、元気で長生きできる身体づくりに取り組んでみませんか。

●日時 第1回：2月19日(月) 10:00～
第2回：2月28日(水) 10:00～

●場所 保健相談センター

●内容 第1回「認知症の予防について(講義と運動)」

講師 石川 美佐先生(健康寿命マスター)
(エアロビクインストラクター)

第2回「健康寿命について(講義と運動)」

講師 田中 俊夫先生(徳島大学 人と地域共創センター長)

●定員 30名(先着順) ※2回とも参加できる方が優先

●申込 2月14日(水)までに、地域包括支援センター
(TEL 683-4566)へお申し込みください。



図書館 だより

ホームページを
みてね!

松茂町立図書館



TEL 699-8722



今月の
閉館日

5日(月) 13日(火) 19日(月)
26日(月) 29日(木)

図書館利用のご案内

- 閉館日
毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始
※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD、DVDは破損するので入れないでください)
- 開館時間
10:00
～18:00
- 貸出点数・期間(図書、CDなど合計10点まで)
* 図書・雑誌・紙芝居(最新号の雑誌は除きます)
10冊まで 2週間(一部例外があります)
* CD・DVD 2点まで 1週間



2月のおはなし会

*対象年齢は目安です。

☆おはなしおぼさん

10日(土)10:30～ 研修室
主な対象：小学校低学年までのお子様

☆あかちゃんといっしょ! まつぴよ! おはなし会

21日(水)10:30～ おはなしのへや
主な対象：0～3歳のお子様

☆松っ子ほんわかおはなし会

24日(土)10:30～ おはなしのへや
主な対象：小学校低学年までのお子様



今月のテーマは「さむさにまけるな!」しげ!

☆おはなし会への参加に予約は不要です。当日、会場に直接お越しください。皆さまのご参加をお待ちしています!



今月の絵本



「さむさにまけるな!」のほかに、以下のテーマで絵本をピックアップ中!

★方言のえほん

『どこいったん』(クレヨンハウス) ジョン・クラッセン 作
長谷川義史 訳

★せつぶん

『ふくはうちおにもうち』(岩崎書店) 内田麟太郎 作 山本孝 絵

★あま〜いおかし

『ドーナツペンタくん』(白泉社) 柴田ケイコ 著

などなど…

どんな絵本があるか、ひっぱりだこコーナーへ見に来てね!



今月の クローズアップ本コーナー

【今年も「どれ
だけ読んだ?
文学賞!」



『蒼天の鳥』
三上幸二郎/著
講談社/刊行



『汝、星のごとく!』
風良ゆう/著
講談社/刊行

【言葉の面白さ
を伝えたい!】



『エモい古語辞典』
堀越英美/著 海島千本/イラスト
朝日出版社/刊行



『悪魔の辞典』
アンブローズ・ピアス/原案
中村徹/著
Yunosuke/イラスト 遊泳舎/刊行

絵本作家 やまさきじゅんよ さんと一緒に 「絵本をつくろう!」

お子さまを対象とした絵本作り教室を開催します!
講師としてお招きするのは徳島市出身の絵本作家、やまさきじゅんよさん。『とくしまからきました』や『遊山箱もって』など、徳島の魅力を温かいクレパスの絵と共に発信する絵本を多く発表されている先生です。

世界に一冊しかない自分だけの絵本を作って、この冬の素敵な思い出にしませんか?

【日時】 2月17日(土) 10:30～12:00ごろ

【対象/定員】 幼稚園児・小学生とその保護者/10組

【受付期間】 2月1日(木)から先着順
(定員になり次第、締め切ります)

【申込】 図書館カウンターまたは電話でお申し込みできます。

※材料代として、お申し込みの際に300円いただきます。

※はさみを使うので、幼稚園児・小学1～2年生は保護者の付き添いをお願いします。

■ 連続教養講座のご案内 ■

『平家物語』巻三「^{ゆるしふみ}赦文」「^{あしずり}足摺」を読む
—^{しゅんかん}俊寛、^{きかいがしま}鬼界ヶ島の悲劇—

四国大学 名誉教授 會田 実 先生

【日時】 第1回：3月2日(土) ※いずれの回も14時開講。
第2回：3月9日(土) 講義時間は90分程度を
第3回：3月23日(土) 予定しています。

【場所】 松茂町立図書館 研修室

【対象/定員】 大人/30名

【受付期間】 2月1日(木)から受付開始

【申込】 図書館カウンターまたは電話でお申し込みできます。

❖ 館報「ふみよむひろば」の原稿を募集します ❖

図書館では毎年、館報「ふみよむひろば」を発行しています。館報は、図書館の活動や貸出数などの年報の部と、皆さまの投稿による文芸の部で構成されています。

文芸の部の原稿を募集しますので、是非ご応募ください!

【ジャンル】

短歌、俳句、詩、エッセイ、読書感想文、短編小説など
※原稿用紙が必要な方は、カウンターまでお越しください。

【締切/提出先】 4月28日(日)/図書館カウンター
※郵送可。原稿は返却しません。

【発行】 7月下旬予定



TOWN INFORMATION

2月のお知らせ

今月の納税

2月は、次の税金などの納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

- ①国民健康保険税 (8期分)
- ②介護保険料 (8期分)
- ③後期高齢者医療保険料 (7期分)

●納期限 2月29日(木)

- ▼問合せ
- ① 税務課 TEL 699・8715
- ② 長寿社会課 TEL 699・2190
- ③ 住民課 TEL 699・8712



催し

2023年度 保育魅力アップセミナー開催

保育施設などで必要となる知識や保育技術の研修を行い、保育の仕事のスキルアップを応援します。

日時

- 第1回 2月10日(土)
- 第2回 2月17日(土)
- 各回、9時50分～15時

場所

- 第1回 四国大学
- 第2回 徳島文理大学

参加費

無料

申込

電話・メール・ホームページの申込フォーム(FAX可)

ホームページ <https://hoikujirajp>



募集

海岸清掃ボランティア募集

毎月、月見ヶ丘海浜公園南側の海水浴場付近の清掃ボランティアを募集しています。皆さまの参加をお待ちしています。

日時

- 2月10日(土)
- 3月9日(土)
- 9時～10時 小雨決行
- ※受付8時45分

集合場所

月見ヶ丘海浜公園管理棟前

問合せ

TEL 699・6697

▼問合せ

《徳島県委託機関》
徳島県保育士・保育所支援センター
徳島県福祉人材センター
イネット
TEL 625・2040

海上保安庁職員募集

●募集要項

海上保安官採用試験(海上保安大学校初任科)

※一般大学卒業者を対象とした幹部養成課程です。

●受付期間

2月22日(木)～3月25日(月)

●第一次試験

5月26日(日)

●第二次試験

7月9日(火)～17日(水)

●申込

インターネットにより行ってください。

▼問合せ

徳島海上保安部管理課
TEL 533・2246



夜間・休日在宅当番医表

令和6年2月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 木	井上病院	672-1185	板野町
2 金	あいずみ松本眼科	677-5568	藍住町
3 土	藍住川島クリニック	692-0110	藍住町
4 日	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
5 月	三愛内科	672-0176	板野町
6 火	福島内科	672-4970	板野町
7 水	新野医院	672-0571	板野町
8 木	近藤内科医院	672-5630	板野町
9 金	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
10 土	こうのINRクリニック	693-1103	藍住町
11 日	井関クリニック	637-6066	上板町
12 月	友成医院	694-5515	上板町
13 火	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
14 水	野田(泰)医院	694-2009	上板町
15 木	友成医院	694-5515	上板町
16 金	井関クリニック	637-6066	上板町
17 土	芳川病院	699-5355	松茂町
18 日	野田(泰)医院	694-2009	上板町
19 月	上板整形外科クリニック	637-6600	上板町
20 火	川原眼科	694-8388	上板町
21 水	浦田病院	699-2921	松茂町
22 木	安芸内科	692-6111	藍住町
23 金	有住内科クリニック	698-8655	北島町
24 土	井上病院	672-1185	板野町
25 日	越智内科胃腸科	698-3111	北島町
26 月	藍住たまき青空クリニック	678-7727	藍住町
27 火	井上医院	699-8070	松茂町
28 水	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
29 木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町

担当時間 平日 18:00～22:00
休日 9:00～22:00

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

[お問い合わせ] 保健相談センター TEL 683-4533

● 紙の日 ●

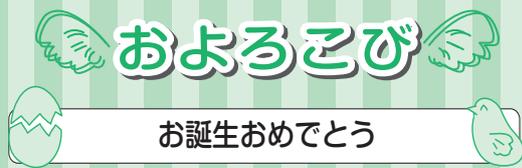
2月3日(土)・10日(土)
3月2日(土)・9日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。 [お問い合わせ] 環境センター TEL699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相談名	相談日	時間	場所	内容	問合せ
行政相談委員による 行政相談	14日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国の機関など)の事業 に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	16日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きる差別や 虐待など人権に関する相談	福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	8日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談 ください。秘密は厳守! 予約は2月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター TEL 699-4300



お誕生おめでとう

こどもの名前	親の名前
石本 奏愛 (そあ)	和真・愛依
四宮 楓真 (ふうま)	奨大・千鶴
諏訪 星愛 (すてら)	光司・あみる



ご結婚おめでとう

夫	妻
(松茂町) 東條 泰良	安部 香月 (北島町)

今月の表紙：1月7日(日)、松茂町二十歳のつどいが開催されました。華やかな振袖や真新しいスーツに身を包んだ二十歳の若者たち。中学校卒業以来となる久しぶりの再会に歓声がわきました。皆さまの未来が明るく幸せでありますように！

Jアラートを用いた 訓練放送を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練放送を行います。

次の日程で、各家庭の個別受信機と屋外スピーカーから最大音量で訓練放送が流れます。

2月9日(金) 11時ごろ

[お問い合わせ] 危機管理課 TEL 699-8725

知っていますか? ジェネリック医薬品

◇ジェネリック医薬品は新薬(先発医薬品)と同等と認められたお薬です。

◇患者さんのお薬代や保険医療費の負担を軽減できます。

※まずはかかりつけの医師や薬剤師とご相談ください。

ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

[お問い合わせ] 住民課 TEL 699-8712



成年後見制度無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関するご相談に専門家である行政書士が応じます。お気軽にご相談ください。

●日時 2月15日(木) 13:00～15:00

●場所 老人福祉センター 松鶴苑

[お問い合わせ] コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部 TEL 679-4440



マツシゲート



2024

イベントカレンダー

月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	日 Sun
29	30	31	1	2	3 朝市	4
来らんしょ南会津町～極上の酒と幸～						
5	6	7 木製スプーン等ものづくり教室	8	9	10 朝市	11 建国記念の日 マルシェ MARCHÉ スティームデイウィンター
ようこそ！岐阜の「やまがた市」へ						
12 振替休日	13	14 木製スプーン等ものづくり教室	15	16	17 朝市 お魚料理教室	18 LEGO SPIKE プロ グラミング
ようこそ！岐阜の「やまがた市」へ						
19	20	21 木製スプーン等ものづくり教室 お菓子作り教室	22	23 天皇誕生日	24 朝市	25 マイクラフト体験
SKY BASE MATSUSHIGE(キャンプ)						
FUN! FUN! FUN! KitaQ つながるマルシェ						
26	27	28 木製スプーン等ものづくり教室	29	※イベントについては、変更になることもあります。 ※各種教室については、事前予約が必要となります。		
FUN! FUN! FUN! KitaQ つながるマルシェ						

[お問い合わせ] マツシゲート ☎ 699-5030

Matwitter 松茂係長による 町の魅力発信コラム



1月17日(水)、アメリカ🇺🇸メジャーリーグで活躍している大谷翔平選手から野球グローブが松茂町に届いたしげ😊届いたグローブは、松茂町内にある3つの小学校へ🚗
子どもたちに野球に興味を持ってもらうため、寄付をしていることや、みんなで使って🏆野球を楽しんでもらいたいメッセージが入っていたしげよ！
野球しようぜ



旧：長岸橋北詰ごみ柵前
↓
新：長岸コミュニティセンター
(収集は第1土曜日)



【お問い合わせ】環境センター ☎ 699・5934



紙の日の持ち寄り場所が変更となります
紙の日の持ち寄り場所が一部変更となります。変更となった箇所は左記のとおりです。古紙などは、決められた場所・決められた時間にルールを守って出しましょ。